

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第37号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年2月25日（金） 06時15分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市藍島西方沖 北九州市白州灯台から真方位244° 420m付近 （概位 北緯33° 58.9′ 東経130° 47.3′）	
事故等調査の経過	平成23年3月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{たいへい} 太平丸、5.78トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-30586福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ及び舵脱落	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、響水路を北進中、前方の釣り船の集団を避けるため、響水路の途中から右側に出て釣り場に向けて北東進していたところ、平成23年2月25日06時15分ごろ、藍島西方沖の白州付近の浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長は針路を変更後、白州付近の浅所に向けて航行していたが、船位を確認しなかった。</p> <p>本船は、近くで釣りをしていた漁船に引かれて藍島漁港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 ほとんどなし</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約2.0mであった。</p> <p>海図によれば、乗揚場所の水深は、約1.2mである。</p> <p>船長は、乗揚場所付近を月に3回ほど航行しており、浅所の場所も知っていた。</p> <p>船長は、ふだん、北九州市若松区響泊地から響水路を北進して釣り場に向かっていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、藍島西方沖を北進中、船長が、前方の釣り船の集団を避けるために針路を変更した際、船位を確認しなかったことから、白州付近の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、藍島西方沖を北進中、船長が、針路を変更した際、船位を確認しなかったため、白州付近の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	